



古紙を 分別・資源化 しましょう

雑がみも!



分ければ「**資・源・化**」できるんです!!

分け方・出し方のポイントは見開きをご覧ください

名古屋市環境局

分別した古紙の資源化方法

方法① 事業系ごみの収集業者に依頼する

まずは、現在事業系ごみの収集を契約している業者（一般廃棄物収集運搬許可業者）に、出し方についてご相談ください。

お問合せ先

名古屋市一般廃棄物事業協同組合:052-961-5383
【ウェブサイト】<http://www.meichikyo.or.jp/>

方法② 古紙業者に回収を依頼する

古紙業者に依頼することもできます。

お問合せ先

名古屋リサイクル協同組合:052-582-3990
【ウェブサイト】<http://www.aiweb.or.jp/meirikyo/>

方法③ 古紙業者に自ら持ち込む

直接持ち込むこともできます。

※ウェブサイトに受入先一覧が掲載されています。
料金・受入条件等詳細については業者に直接ご相談ください。

お問合せ先

愛知県古紙協同組合:052-533-2371
【ウェブサイト】<http://www.aiweb.or.jp/koshikyo/>

※発生量が少なく、まとまった量が出ない場合は、ビル内や近隣の事業者呼びかけ、複数の事業所でまとめて排出するなどの検討をお願いします。

リデュース・リユースの取組み

まずは、紙の使用量自体を減らすことが大切です。
紙のリデュース・リユースの取組みができるか、チェック☑してみましょう。

取組例

- ☐ プロジェクター・タブレット端末等の活用による会議資料の印刷枚数削減
- ☐ 配布用パンフレットなどは、ウェブサイト等の活用により必要な部数のみを印刷
- ☐ 両面・縮小コピーの活用によるコピー用紙の使用量削減
- ☐ 印刷前に原稿をチェックし、ミスプリントを防止
- ☐ ミスプリント紙の裏紙を、内部資料やメモ用紙などに再利用
- ☐ 段ボール、封筒、紙ファイルなどの再利用

名古屋市環境局ごみ減量部資源化推進室

TEL 052-972-2390 FAX 052-972-4133

E-mail a2297@kankyokoku.city.nagoya.lg.jp

この印刷物は、古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。この印刷物は、印刷用紙へリサイクルできます。

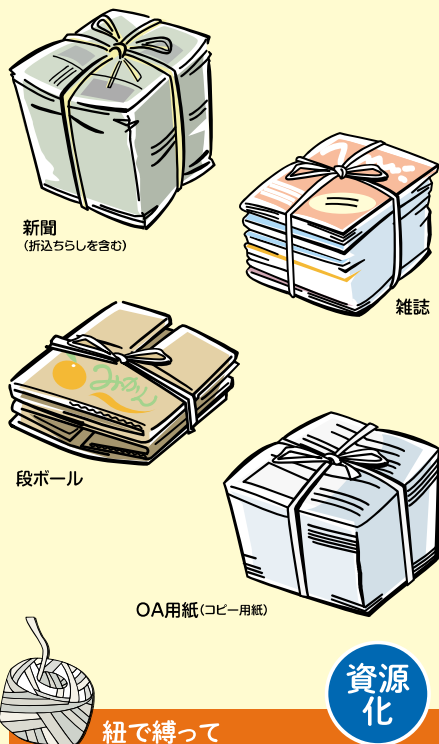


古紙分別の基本!!「種類ごとに」

古紙は種類によって再生利用される用途が異なるため、種類ごとに分けることが基本です。分別排出を心がけましょう!
具体的な分別・排出方法は、収集業者等にご相談ください。ビルに入居されている場合は、そのビルのルールに従ってください。

資源化できる紙

新聞・雑誌・段ボール・OA用紙(コピー用紙)等



資源化

複数の事業者が排出する廃棄物保管場所(ごみ置き場)では、「雑がみ」「シュレッダー古紙」等も、分別表示しましょう。

※名古屋市は、分別が不十分なごみ(資源化できる紙が可燃ごみに混ざっている場合など)の搬入に対し、指導を行っているため、分別が不十分なごみは収集業者でお断りする場合があります。

機密書類 ※シュレッダーを使用する場合



資源化

透明・半透明の袋に入れて

シュレッダーは必要?

機密書類は、シュレッダーを使わなくても機密性を保ったまま資源化(製紙会社での直接溶解処理など)が可能です。契約している業者や、古紙業者に問い合わせましょう。



雑がみ



・簡易な分別ボックスを設置
・分かりやすい表示をして、職場の皆様に呼びかけ
・サイズのあったボックスにすると整理の手間が省けます!

※雑がみが一度可燃ごみに混ざってしまうと、汚れが付着するため、後から分別しても資源化できません。
手元での分別が大切です。

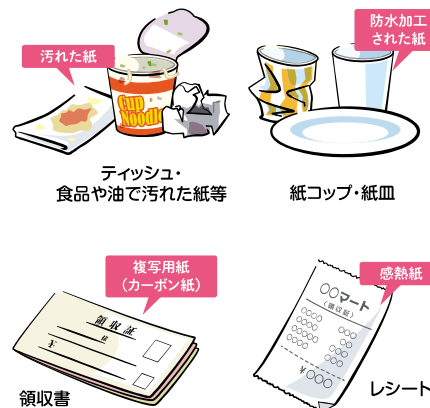
資源化

透明・半透明の袋に入れて



古紙を排出する際に、製紙原料にならない禁忌品が混ざると、再生工程での機械トラブルや不良品の原因になります。資源化できない紙(禁忌品)が古紙に混ざらないようにしましょう。
(公益財団法人古紙再生促進センターウェブサイトより)

資源化できない紙(禁忌品)



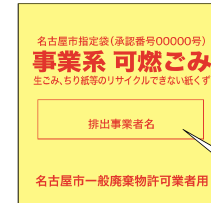
名古屋市公式ウェブサイトから分別ボックス用の表示イラストがダウンロードできます!



事業系ごみ サイト内検索

事業系可燃ごみの指定袋に入れて

可燃ごみ



排出事業者名の記入をお願いします

分別した古紙の資源化方法は裏面をご覧ください